

## 第 4 章

### 教育・保育の確保方策等

## 第4章 教育・保育の確保方策等

県では、「子ども・子育て支援新制度」の実施主体である市町村の円滑な取組みを支援するため、広域調整や専門的な支援を行い、保育ニーズに対応した提供体制の確保により待機児童の早期解消を図るとともに、教育や保育、地域の様々な子育て支援の充実及び質の向上を進めます。

### 1 教育・保育の提供体制

#### (1) 区域の設定

「子ども・子育て支援新制度」において、県は教育・保育の量の見込みと提供体制を定める単位として、区域を設定することとなっています。

県では、認定こども園、幼稚園、保育所等の広域利用の状況等を踏まえ次のとおり設定します。

なお、各教育・保育施設の利用について、区域を越えた利用を妨げるものではありません。

#### 【区域一覧】

区 域	構成市町村
福 岡	福岡市、糸島市
粕 屋	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町
宗 像	宗像市、福津市
筑 紫	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市
朝 倉	朝倉市、筑前町、東峰村
久 留 米	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町
八女・筑後	八女市、筑後市、広川町
有 明	大牟田市、柳川市、みやま市
飯 塚	飯塚市、嘉麻市、桂川町
直方・鞍手	直方市、宮若市、小竹町、鞍手町
田 川	田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町
北 九 州	北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
京 築	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

## (2) 教育・保育の量の見込みと提供体制

県全域及び県設定区域について、認定区分ごとの教育・保育の量の見込みと提供体制を定めます。

各年度における教育・保育の量の見込み及び提供体制については、市町村子ども・子育て支援事業計画における数値を、県の設定区域ごとに集計した数値を計上しています。

(各区域別の「教育・保育の量の見込みと提供体制」については第4章末に記載)

※ 用語等について

用語	内容
量の見込み	就学前こどものうち、教育・保育を必要もしくは希望するこどもの人数
提供体制	教育・保育を提供する認定こども園、幼稚園、保育所等の施設の定員数
1号認定	満3歳以上のこどもで、教育標準時間認定を受けた場合
2号認定	満3歳以上のこどもで、保育認定を受けた場合
3号認定	満3歳未満のこどもで、保育認定を受けた場合
特定教育・保育施設	子ども・子育て支援新制度に移行した認定こども園、幼稚園、保育所
確認を受けない幼稚園	子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園
幼稚園預かり保育 (長時間・通年)	幼稚園において、保育の受け皿の確保方策として、通常の就園時間を延長して満3歳以上のこどもを受け入れるもの
一時預かり事業 (幼稚園Ⅱ型)	幼稚園において、保育を必要とする2歳児を定期的に受け入れる事業
届出保育施設	保育所と同様の業務を目的とする施設であって、知事(指定都市及び中核市の市長を含む。)から認可を受けていないもの(いわゆる認可外保育施設)。次ページの表の提供体制には、自治体が独自に運営費の補助をしている施設についてのみ計上(下記の「企業主導型保育施設の地域枠」を除く)。
企業主導型保育施設 の地域枠	企業主導型保育施設が地域住民向けに定員の50%以内で設定するもの
特定地域型保育事業	小規模保育事業所、家庭的保育所、地域枠を設ける事業所内保育事業所、居宅訪問型保育事業所

教育・保育の量の見込み及び提供体制【全県合計】

(単位：人)

【2025（令和7）年度】

	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳児	1・2歳児
量の見込み①	35,939	9,358	70,196	12,581	45,362
提供体制②	特定教育・保育施設	36,372	71,760	12,685	41,294
	確認を受けない幼稚園	16,331			
	幼稚園預かり保育（長時間・通年）	2,795	0		
	一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）			0	385
	届出保育施設		629	64	331
	企業主導型保育施設の地域枠		1,417	944	2,442
	特定地域型保育			1,118	3,705
過不足（②-①）		10,201	3,610	2,230	2,795

【2026（令和8）年度】

	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳児	1・2歳児
量の見込み①	34,309	8,981	68,386	12,558	45,533
提供体制②	特定教育・保育施設	37,281	71,706	12,772	42,065
	確認を受けない幼稚園	14,351			
	幼稚園預かり保育（長時間・通年）	2,765	0		
	一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）			0	385
	届出保育施設		635	66	335
	企業主導型保育施設の地域枠		1,417	944	2,442
	特定地域型保育			1,118	3,706
過不足（②-①）		11,107	5,372	2,342	3,400

【2027（令和9）年度】

	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳児	1・2歳児
量の見込み①	32,690	8,597	66,522	12,586	46,381
提供体制②	特定教育・保育施設	38,067	71,404	12,876	42,979
	確認を受けない幼稚園	12,680			
	幼稚園預かり保育（長時間・通年）	2,876	0		
	一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）			0	395
	届出保育施設		635	66	335
	企業主導型保育施設の地域枠		1,417	944	2,442
	特定地域型保育			1,122	3,716
過不足（②-①）		12,336	6,934	2,422	3,486

【2028（令和10）年度】

	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳児	1・2歳児
量の見込み①	31,535	8,263	65,162	12,619	46,777
提供体制②	特定教育・保育施設	38,872	71,481	12,968	43,802
	確認を受けない幼稚園	11,287			
	幼稚園預かり保育（長時間・通年）	2,835	20		
	一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）			0	395
	届出保育施設		635	66	335
	企業主導型保育施設の地域枠		1,417	944	2,442
	特定地域型保育			1,127	3,716
過不足（②-①）		13,196	8,391	2,486	3,913

【2029（令和11）年度】

	1号認定	2号認定		3号認定	
		教育ニーズ	保育ニーズ	0歳児	1・2歳児
量の見込み①	31,091	8,125	65,096	12,614	47,273
提供体制②	特定教育・保育施設	39,960	71,604	13,010	44,569
	確認を受けない幼稚園	10,092			
	幼稚園預かり保育（長時間・通年）	2,809	27		
	一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）			0	395
	届出保育施設		635	66	335
	企業主導型保育施設の地域枠		1,417	945	2,449
	特定地域型保育			1,127	3,716
過不足（②-①）		13,645	8,587	2,534	4,191

### (3) 県の認可・認定に関する需給調整の考え方

#### ① 基本的な考え方

県は、認定こども園の認可又は認定若しくは保育所の認可を申請した施設が適格性、認可・認定の基準を満たす場合は認可・認定をします。

ただし、当該認定こども園、保育所が所在する県設定区域における教育・保育施設の量の見込みが、県計画で定める提供体制の総数に既に達しているか、または認可・認定によってこれを超えることと認める場合には、需給調整を行います。

なお、政令市（北九州市、福岡市）及び中核市（久留米市）の各市内の認定こども園の認可又は認定若しくは保育所の認可については、それぞれの市が行います。

#### ② 幼稚園又は保育所が認定こども園に移行する場合の需給調整

認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等に関わらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、地域の子育て支援を担うことから、その普及を図ることが必要です。

そのため、認定こども園の設置にあたっては、県計画で定める量の見込みが提供体制の総数に既に達しているか、または認可・認定によって量の見込みを超えることとなる地域においても、認可・認定基準を満たす限り、適切な需給状況が確保されるよう市町村と協議の上、認可・認定を行います。

なお、政令市（北九州市、福岡市）及び中核市（久留米市）については、それぞれの市が認可・認定を行います。

## 2 教育・保育の一体的提供

### (1) 認定こども園の普及

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等に関わらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、地域の子育て支援の役割を担うことから、認定こども園の普及を図ります。

#### 【認定こども園の設置数見込み】

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
344 か所	382 か所	416 か所	449 か所	481 か所

※ 各市町村の教育・保育の提供体制における認定こども園設置数の合計

### (2) 認定こども園への移行に対する支援

① 認定こども園を目指す幼稚園や保育所に対し、必要となる施設整備に係る国庫補助制度等の情報提供と利用促進に努めます。

② 幼保連携型認定こども園で、子どもの教育・保育に従事するには、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ「保育教諭」であることが必要であるため、幼稚園教諭免許状及び保育士資格の併有を促進します。

③ 認定こども園、幼稚園、保育所の教職員を対象とした研修を充実させ、教育・保育を一体的に提供する施設で従事する職員の育成を図ります。

### (3) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携

原則として満3歳未満の保育を必要とするこどもが利用する地域型保育事業については、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、認定こども園、幼稚園、保育所と地域型保育事業を行う者との連携が必要です。

県では、教育・保育施設と地域型保育事業者の円滑な連携が可能となるよう、市町村に対し、積極的な関与を促していきます。

## 3 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施のための市町村との連携

実施主体である市町村による子育てのための施設等利用給付の円滑な実施が行われるよう、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導等の法に基づく市町村の事務の執行や権限の行使に際し、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報共有、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等を行うなど、県と市町村が連携していきます。

## 4 地域子ども・子育て支援事業

市町村は、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って「地域子ども・子育て支援事業」に取り組むこととなります。

県では、これらの事業が円滑に実施できるよう、助言・援助等必要な支援を行います。

なお、「地域子ども・子育て支援事業」は、以下の事業となっており、市町村は地域の実情を踏まえて、事業の全部もしくは一部を実施します。

事業名	事業概要
利用者支援事業	妊産婦や子育て家庭が、保育施設や地域の子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行う事業。
地域子育て支援拠点事業	家族や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て支援拠点を設置し、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業。
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
乳児家庭全戸訪問事業	すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言や適切なサービス提供の検討を行う事業。
産後ケア事業	産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行う事業。
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。
子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業。
児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない子どもに対して、当該子どもの居場所となる場を開設し、子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を包括的に提供する事業。
親子関係形成支援事業	子どもとの関わり方や子育てに悩みを抱えている子育て家庭に対して、ペアレント・トレーニングの実施や同じ悩みを抱える保護者同士が相互に情報の交換ができる場を設ける等の実施等により、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業。
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能を強化をするため、要保護児童対策調整機関の職員や関係機関等の専門性強化及び連携強化を図る事業。
子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護等の支援を行う事業。
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	乳幼児や小学生等の子どもを有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、子どもの預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業。
延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定子ども園等で引き続き保育を実施する事業。
一時預かり事業	一時的に家庭での保育が困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な場合に、保育所等で乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う事業。
病児保育事業	子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、一時的に保育等を行う事業。
乳児等通園支援事業	保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に保育所等を利用できる事業。（※令和7年度のみ、令和8年度からは法律に基づく新たな給付制度として全市町村で実施）
放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもに対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。
実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定子ども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築するとともに、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図る事業。

## 5 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の従事者の確保及び資質の向上

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供に当たって基本となるのは人材であり、従事者の確保及び資質の向上は大変重要です。

教育・保育に従事する人材として、保育所・認定こども園・地域型保育事業における保育士・保育教諭は令和6年4月1日現在で約26,800人、幼稚園における幼稚園教諭は令和6年5月1日現在で約4,900人が従事していますが、職員配置基準の改善やニーズに応じた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を充実させるため、人材の確保を図る必要があります。

県は、このための中心的な役割を担っていることから、従事する者の確保及び質の向上に取り組めます。

### (1) 特定教育・保育、地域型保育の従事者

- ① 保育士養成施設の学生に対する修学資金の貸付や保育所等に勤務している保育士資格を保有しない者の資格取得支援など、新たに保育士を目指す方への支援に取り組めます。
- ② 保育士・保育所支援センター（ほいく福岡）における就業マッチング支援や保育所等に就職する際の準備金の貸付など、保育現場を離れている保育士資格保有者を対象とした就職支援を実施します。
- ③ 高校生や保育士養成校学生など未来の保育士の担い手や保育士試験合格者など、ターゲットに応じた保育士・保育所の魅力発信を行い、保育人材の確保に取り組めます。
- ④ 保育士・保育所支援センターに「保育の相談窓口」を設置し、保育従事者の方が就労状況やメンタルヘルスなどについて、外部人材に相談しやすい体制を整備します。
- ⑤ 保育事業者に対して社会保険労務士等の専門家を派遣し、保育所等の業務負担軽減や保育士確保に係る相談・助言を実施することで、職場環境の改善を図ります。
- ⑥ 保育に係る周辺業務や保育士の補助を行う保育補助者等を保育所等に配置する費用を助成することにより、保育士の業務負担軽減を図ります。
- ⑦ 配置基準改善に伴う保育士確保を支援するため、短時間勤務保育士の雇用に応じた助成を実施し、保育の質の維持・向上を図ります。
- ⑧ 経験年数に応じた階層別研修や保育現場が直面している課題に応じた専門研修等、保育所、認定こども園、幼稚園等の職員に対する研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。
- ⑨ 保育士等の専門性向上を図るとともに、処遇改善加算の要件となる保育士等キャリアアップ研修を実施します。

## (2) 地域子ども・子育て支援事業の従事者

- ① 放課後児童クラブを利用することどもの健全な育成と遊び及び生活の支援を行うため、放課後児童支援員として必要な知識・技能の習得を目的とした放課後児童支援員認定資格研修を行うとともに、放課後児童支援員の資質向上を図るための研修を行います。
- ② 豊かな経験や知識を持ち、子育て支援に意欲がある高齢者を「ふくおか子育てマイスター」に認定し、地域の様々な子育て支援分野での活躍を促進します。
- ③ 幅広い子育て支援分野において、経験豊かな地域の人材が幅広く活躍できるよう、必要な知識・技術を習得するための子育て支援員認定研修を行います。

教育・保育の量の見込み及び提供体制【各区域別】

(単位：人)

○福岡地域（福岡市、糸島市）

	2025（令和7）年度			2026（令和8）年度			2027（令和9）年度			2028（令和10）年度			2029（令和11）年度		
	1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定	
		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ
量の見込み①	14,273	100	24,591	20,942	103	24,255	21,514	101	23,907	22,342	102	23,934	22,960	101	24,452
特定教育・保育施設	7,145	7,304	24,653	17,731	8,072	24,668	18,243	8,837	24,678	18,813	9,605	24,705	19,388	10,373	24,718
確認を受けない幼稚園															
幼稚園預かり保育（長時間・通年）															
一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）															
届出保育施設															
企業主導型保育施設の地域枠															
特定地域型保育															
過不足（②-①）			76	679	69	1,030	1,271	90	1,388	1,010	111	1,388	967	155	883

○粕屋地域（古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町）

	2025（令和7）年度			2026（令和8）年度			2027（令和9）年度			2028（令和10）年度			2029（令和11）年度		
	1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定	
		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ
量の見込み①	1,688	939	4,819	3,216	1,589	4,607	3,170	1,514	4,375	3,196	1,433	4,182	3,175	1,451	4,181
特定教育・保育施設															
確認を受けない幼稚園															
幼稚園預かり保育（長時間・通年）															
一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）															
届出保育施設															
企業主導型保育施設の地域枠															
特定地域型保育															
過不足（②-①）			59	453	2,460	294	553	2,586	526	566	2,713	719	587	2,692	720

○宗像地域（宗像市、福津市）

	2025（令和7）年度			2026（令和8）年度			2027（令和9）年度			2028（令和10）年度			2029（令和11）年度		
	1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定	
		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ
量の見込み①	1,993	205	2,406	1,620	1,907	194	2,297	1,648	1,835	1,650	1,784	1,776	1,641	1,805	2,165
特定教育・保育施設															
確認を受けない幼稚園															
幼稚園預かり保育（長時間・通年）															
一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）															
届出保育施設															
企業主導型保育施設の地域枠															
特定地域型保育															
過不足（②-①）			460	△130	149	557	△21	132	641	74	141	698	138	674	111

○筑紫地域（筑紫野市、春日市、大野城市、大宰府市、那珂川市）

	2025 (令和7) 年度			2026 (令和8) 年度			2027 (令和9) 年度			2028 (令和10) 年度			2029 (令和11) 年度		
	1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定	
		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ
特定教育・保育施設	3,938	421	6,432	5,012	4,962	3,758	3,684	4,879	4,846	3,668	6,064	4,846	3,668	377	5,970
量の見込み①	3,174	2,505	5,895	4,387	6,003	4,424	2,934	2,545	6,013	4,485	6,103	4,485	2,552	6,103	4,490
確認を受けない幼稚園		264	0		258	0	248	0		242	0		239	0	
幼稚園預かり保育（長時間・通年）				0		0	0			0			0		0
一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）			292	158	292	158		292	158		292	158		292	158
届出保育施設			547	826	547	826		547	826		547	826		547	826
企業主導型保育施設の地域枠			128	128	128	128		128	128		128	128		128	128
特定地域型保育				487	496	574		1,578	620	657	878	751		1,660	972
②		1,584	302	487	496	574		1,578	620	657	878	751		1,660	972
提供体制															
②															
特定地域型保育															
②-①															
提供体制															
②															
特定地域型保育															
②-①															
提供体制															
②															
特定地域型保育															
②-①															

○朝倉地域（朝倉市、筑前町、東峰村）

	2025 (令和7) 年度			2026 (令和8) 年度			2027 (令和9) 年度			2028 (令和10) 年度			2029 (令和11) 年度		
	1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定	
		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ
特定教育・保育施設	473	229	1,322	954	463	463	942	463	212	1,297	958	462	179	1,254	945
量の見込み①		464	1,445	969	464	1,492	1,006	1,501	464	1,514	1,011	468	1,525	1,039	
確認を受けない幼稚園	205				212			166				200			
幼稚園預かり保育（長時間・通年）		165	0		158	0		154	0			141	0	120	5
一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）				0			0				0				0
届出保育施設			0	0			0				0				0
企業主導型保育施設の地域枠			0	17	0	17	0	17	0	17	0	17	0	17	0
特定地域型保育				50	50	50		50		50	50		50		50
②		132	123	82	186	131		109	204	115	124	240	147	276	161
提供体制															
②															
特定地域型保育															
②-①															

○久留米地域（久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町）

	2025 (令和7) 年度			2026 (令和8) 年度			2027 (令和9) 年度			2028 (令和10) 年度			2029 (令和11) 年度		
	1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定		1号認定	2号認定	
		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ		教育二一ズ	保育二一ズ
特定教育・保育施設	2,129	954	7,288	5,937	2,054	1,988	5,684	1,988	905	6,819	5,567	1,842	853	6,134	5,442
量の見込み①		3,560	7,921	5,787	3,596	7,918	5,880	3,468	7,892	5,885	3,468	7,892	3,468	7,892	5,937
確認を受けない幼稚園	570				570			570				570			
幼稚園預かり保育（長時間・通年）		403	0		403	0		531	0				531	0	
一時預かり事業（幼稚園Ⅱ型）				0			0				0				0
届出保育施設			193	174		199	180		199	180		199		199	180
企業主導型保育施設の地域枠			67	284		67	284		67	284		67		67	292
特定地域型保育				126		126	126		126	126		126		131	131
②		1,450	893	434	1,611	1,201	786	1,676	1,339	908	1,800	1,017	1,874	2,024	1,098
提供体制															
②															
特定地域型保育															
②-①															





